

# 宗 像 市 ・ 玄 海 町 課 題 調 整 案

[ 様 式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調 整 内 容	<p>(調整案)                  公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確保するため、各団体の実情を尊重しながら統合整備に努める。                  両市町共通の団体については、できる限り合併時に統合するよう調整に努める。                  統合に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努めるものとする。                  両市町独自の団体については、原則として現行のとおりとする。</p> <p>(理由)                  社会教育に関する各種団体については、両市町において同じような形態で組織化され活動しているが、行政の位置づけ、事業内容等に違いがみられる。このため、組織の実態に応じた統合整備を行う必要がある。</p>
---------	--

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	調 整 の 具 体 的 内 容																																																																																								
<p><b>区 長 会</b></p> <p>行政区 96行政区                      組織 地区会長 8名                      行政区長 96名</p> <p>行政区長報酬                      100戸未満 年額 160,000円                      100戸以上200戸未満 " 165,000円                      200戸以上400戸未満 " 170,000円                      400戸以上600戸未満 " 180,000円                      600戸以上800戸未満 " 200,000円                      800戸以上 " 220,000円</p> <p>行政区長理事会理事報酬                      理事会長 年額 110,000円                      理事 年額 100,000円</p> <p><b>消 防 団</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">団員の定数</th> <th colspan="2" style="text-align: left;">団員の報酬</th> </tr> <tr> <td style="border: none;">役</td> <td style="border: 1px solid black;">団 長 1人</td> <td style="border: none;">区 分</td> <td style="border: 1px solid black;">金額(年額)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">付</td> <td style="border: 1px solid black;">副 団 長 1人</td> <td style="border: none;">団 長</td> <td style="border: 1px solid black;">200,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">分 団 長 8人</td> <td style="border: none;">副 団 長</td> <td style="border: 1px solid black;">150,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">副分団長 10人</td> <td style="border: none;">分 団 長</td> <td style="border: 1px solid black;">110,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">部 長 10人</td> <td style="border: none;">副分団長</td> <td style="border: 1px solid black;">95,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">班 長 35人</td> <td style="border: none;">部 長</td> <td style="border: 1px solid black;">80,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">一 般 団 員 281人</td> <td style="border: none;">班 長</td> <td style="border: 1px solid black;">53,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">計 346人</td> <td style="border: none;">一 般 団 員</td> <td style="border: 1px solid black;">37,000円</td> </tr> </table> <p>団員の費用弁償</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">職 務 の 種 類</th> <th style="text-align: left;">金 額</th> </tr> <tr> <td>水火災等の警戒又は鎮圧に出動するとき</td> <td>年額 14,000円</td> </tr> <tr> <td>消防に関する教育又は訓練を受けるとき</td> <td>一回分 3,500円</td> </tr> <tr> <td>予防指導活動に従事するとき</td> <td>一回分 3,500円</td> </tr> </table>	団員の定数		団員の報酬		役	団 長 1人	区 分	金額(年額)	付	副 団 長 1人	団 長	200,000円		分 団 長 8人	副 団 長	150,000円		副分団長 10人	分 団 長	110,000円		部 長 10人	副分団長	95,000円		班 長 35人	部 長	80,000円		一 般 団 員 281人	班 長	53,000円		計 346人	一 般 団 員	37,000円	職 務 の 種 類	金 額	水火災等の警戒又は鎮圧に出動するとき	年額 14,000円	消防に関する教育又は訓練を受けるとき	一回分 3,500円	予防指導活動に従事するとき	一回分 3,500円	<p>行政区 35行政区                      組織 地区会長 4名                      行政区長 35名</p> <p>行政区長報酬                      平等割 53,500円/区 35区                      世帯割 1,200円/世 3,300世帯</p> <p>団員の定数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none;">役</td> <td style="border: 1px solid black;">団 長 1人</td> <td style="border: none;">区 分</td> <td style="border: 1px solid black;">金額(年額)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">付</td> <td style="border: 1px solid black;">副 団 長 1人</td> <td style="border: none;">団 長</td> <td style="border: 1px solid black;">200,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">分 団 長 5人</td> <td style="border: none;">副 団 長</td> <td style="border: 1px solid black;">150,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">副分団長 5人</td> <td style="border: none;">分 団 長</td> <td style="border: 1px solid black;">110,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">部 長 10人</td> <td style="border: none;">副分団長</td> <td style="border: 1px solid black;">95,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">班 長 32人</td> <td style="border: none;">部 長</td> <td style="border: 1px solid black;">80,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">一 般 団 員 206人</td> <td style="border: none;">班 長</td> <td style="border: 1px solid black;">53,000円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: 1px solid black;">計 260人</td> <td style="border: none;">一 般 団 員</td> <td style="border: 1px solid black;">27,000円</td> </tr> </table> <p>団員の費用弁償</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">職 務 の 種 類</th> <th style="text-align: left;">金 額</th> </tr> <tr> <td>風水火災の救助及び鎮圧に出動したとき</td> <td>一回 2,500円</td> </tr> <tr> <td>風水火災その他警戒に出動したとき</td> <td>一回 1,200円</td> </tr> <tr> <td>教育又は訓練を受けたもの</td> <td>一回 2,500円</td> </tr> <tr> <td>機関の試運転のため出動したもの</td> <td>一台一月 7,000円</td> </tr> <tr> <td>機関器具の整備等を行うもの(機関員)</td> <td>年額 5,000円</td> </tr> </table>	役	団 長 1人	区 分	金額(年額)	付	副 団 長 1人	団 長	200,000円		分 団 長 5人	副 団 長	150,000円		副分団長 5人	分 団 長	110,000円		部 長 10人	副分団長	95,000円		班 長 32人	部 長	80,000円		一 般 団 員 206人	班 長	53,000円		計 260人	一 般 団 員	27,000円	職 務 の 種 類	金 額	風水火災の救助及び鎮圧に出動したとき	一回 2,500円	風水火災その他警戒に出動したとき	一回 1,200円	教育又は訓練を受けたもの	一回 2,500円	機関の試運転のため出動したもの	一台一月 7,000円	機関器具の整備等を行うもの(機関員)	年額 5,000円	<p>区長会については、合併時に統合・調整を図る。                  ・区長会の組織については、現行のままとする。                  ・行政区の区域については、当面の間現行のままとする。                  ・区長の報酬については、宗像市の例により調整する。</p> <p>消防団については、合併時に統合・調整を図る。                  ・消防団の組織については、原則として現行のままとする。ただし、両市町の隣接部分の取扱いについては、合併時に調整する。                  ・消防団員の定数については、合併後に調整する。                  ・消防団員の報酬・費用弁償については、宗像市の例により調整を図る。</p>
団員の定数		団員の報酬																																																																																								
役	団 長 1人	区 分	金額(年額)																																																																																							
付	副 団 長 1人	団 長	200,000円																																																																																							
	分 団 長 8人	副 団 長	150,000円																																																																																							
	副分団長 10人	分 団 長	110,000円																																																																																							
	部 長 10人	副分団長	95,000円																																																																																							
	班 長 35人	部 長	80,000円																																																																																							
	一 般 団 員 281人	班 長	53,000円																																																																																							
	計 346人	一 般 団 員	37,000円																																																																																							
職 務 の 種 類	金 額																																																																																									
水火災等の警戒又は鎮圧に出動するとき	年額 14,000円																																																																																									
消防に関する教育又は訓練を受けるとき	一回分 3,500円																																																																																									
予防指導活動に従事するとき	一回分 3,500円																																																																																									
役	団 長 1人	区 分	金額(年額)																																																																																							
付	副 団 長 1人	団 長	200,000円																																																																																							
	分 団 長 5人	副 団 長	150,000円																																																																																							
	副分団長 5人	分 団 長	110,000円																																																																																							
	部 長 10人	副分団長	95,000円																																																																																							
	班 長 32人	部 長	80,000円																																																																																							
	一 般 団 員 206人	班 長	53,000円																																																																																							
	計 260人	一 般 団 員	27,000円																																																																																							
職 務 の 種 類	金 額																																																																																									
風水火災の救助及び鎮圧に出動したとき	一回 2,500円																																																																																									
風水火災その他警戒に出動したとき	一回 1,200円																																																																																									
教育又は訓練を受けたもの	一回 2,500円																																																																																									
機関の試運転のため出動したもの	一台一月 7,000円																																																																																									
機関器具の整備等を行うもの(機関員)	年額 5,000円																																																																																									

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p><b>宗像市衛生組合連合会</b> (平成12年5月末)</p> <p>会員世帯数 26,441世帯 会費 50円/世帯</p> <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福間清掃工場の視察</li> <li>・コンポスト補助</li> <li>・EM容器補助</li> <li>・リサイクルマーケットの開催</li> <li>・一斉清掃 2回/年(春・秋)</li> <li>・河川浄化運動</li> <li>・防疫薬剤回転</li> <li>・モデル地区育成事業</li> <li>・草刈受託事業</li> <li>1回刈 50円 (うち手数料3円)</li> <li>2回刈 80円 (うち手数料5円又は8円)</li> <li>・不法投棄監視パトロール</li> <li>・ゴキブリ・ネズミ駆除剤無料配布</li> </ul>	<p><b>玄海町衛生組合連合会</b> (平成12年5月末)</p> <p>会員世帯数 2,690世帯 会費 100円/世帯</p> <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポスト補助</li> <li>・EM容器補助</li> <li>・町内一斉清掃 2回/年(7月・9月)</li> <li>・井戸水水質検査助成 3000円/件</li> <li>・草刈委託手数料</li> <li>1回刈 49円 (うち2円手数料)</li> <li>2回刈 75円 (うち3円手数料)</li> <li>・夏季可燃性粗大ごみ1回/年 無料</li> <li>・冬季可燃・不燃性粗大ごみ1回/年 無料</li> <li>・不法投棄監視パトロール(1回/週)</li> <li>・水辺教室 2校</li> <li>・石けんづくり講習会(2回/年)</li> <li>・エコクッキング教室</li> </ul>	<p>衛生組合連合会は、できる限り合併時に統合するよう調整に努める。</p>
<p><b>宗像市老人クラブ連合会</b></p> <p>老人クラブ数 単位クラブ数 66 地区数 7</p> <p>老人クラブ連合会補助金 総事業費 6,822,480円 (内訳)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.単位老人クラブ助成金 3,880円×58クラブ×12月 2,700,480円</li> <li>2.小規模老人クラブ助成金 28,500円×10クラブ 285,000円</li> <li>3.地区補助金 95,000円×7地区 = 665,000円</li> <li>4.研修会助成金 1,000,000円</li> <li>5.老人工芸品創作奨励費(文化祭関係) 350,000円</li> <li>6.老人の祭典開催助成金(健康まつり) 900,000円</li> <li>7.奉仕活動事業助成(愛の一声、空缶拾い、清掃)100,000円</li> <li>8.市老連活動促進事業(連合会事務局運営費)</li> <li>4,500円×68クラブ = 306,000円</li> <li>70円×4,600人 = 322,000円</li> <li>194,000円 = 194,000円</li> </ol>	<p><b>玄海町老人クラブ連合会</b></p> <p>老人クラブ数 単位クラブ数 26 地区数 4</p> <p>老人クラブ連合会補助金 630,000円</p> <p>単位老人クラブ活動助成金(26クラブ) 770円×1417人 = 1,091,090円</p>	<p>老人クラブ連合会については、合併時に円滑に統合できるようあらかじめ調整に努めるものとする。</p>



宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容																																
<p><b>民生委員児童委員</b> 委員定数 委員定数 110名 実人数 109名 1名欠員 うち総務委員 8名 主任児童委員 8名 民生・児童委員推薦会の構成及び任期 選出分野及び役職等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出分野</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会の議員</td> <td>宗像市議会議員</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>宗像市民生委員児童委員協議会</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業の実施に関係ある者</td> <td>宗像市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者</td> <td>宗像地区保育所連盟</td> </tr> <tr> <td>教育に関係のある者</td> <td>宗像市教育委員</td> </tr> <tr> <td>関係行政機関の職員</td> <td>宗像市健康福祉部長</td> </tr> <tr> <td>学識経験のある者</td> <td>宗像市行政区長会</td> </tr> </tbody> </table> <p>任期 3年</p> <p>民生・児童委員活動費 民生委員児童委員協議会活動補助 72,200円×110人=7,940(平成12年度予算) ・会議費 ・役員等手当 ・研修費 ・地区、部会等活動費</p> <p>民生委員児童委員交付金 60,100円×110人=6,610(平成12年度予算) 県補助事業(歳入: 6,611千円)</p>	選出分野	役職等	議会の議員	宗像市議会議員	民生・児童委員	宗像市民生委員児童委員協議会	社会福祉事業の実施に関係ある者	宗像市社会福祉協議会	市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者	宗像地区保育所連盟	教育に関係のある者	宗像市教育委員	関係行政機関の職員	宗像市健康福祉部長	学識経験のある者	宗像市行政区長会	<p><b>民生委員児童委員</b> 委員定数 委員定数 25名 実人数 24名 1名欠員 うち主任児童委員 2名 民生委員推薦会の構成及び任期 選出分野及び役職等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選出分野</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会の議員</td> <td>玄海町議会議員</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>玄海町民生委員児童委員協議会</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業の実施に関係ある者</td> <td>玄海町社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>町の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者</td> <td>玄海町ボランティア連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>教育に関係のある者</td> <td>民俗資料館 館長</td> </tr> <tr> <td>関係行政機関の職員</td> <td>玄海町健康福祉課長</td> </tr> <tr> <td>学識経験のある者</td> <td>玄海町行政区長会</td> </tr> </tbody> </table> <p>任期 3年</p> <p>民生・児童委員活動費 民生委員児童委員協議会補助 48,000円×25人=1,200(平成12年度予算) ・会議費 ・研修費 ・活動費 ・負担金等</p> <p>県報償費 60,100円×25人=1,502(平成12年度予算)</p>	選出分野	役職等	議会の議員	玄海町議会議員	民生・児童委員	玄海町民生委員児童委員協議会	社会福祉事業の実施に関係ある者	玄海町社会福祉協議会	町の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者	玄海町ボランティア連絡協議会	教育に関係のある者	民俗資料館 館長	関係行政機関の職員	玄海町健康福祉課長	学識経験のある者	玄海町行政区長会	<p>民生委員児童委員については、合併時に円滑に統合できるようあらかじめ調整に努めるものとする。</p>
選出分野	役職等																																	
議会の議員	宗像市議会議員																																	
民生・児童委員	宗像市民生委員児童委員協議会																																	
社会福祉事業の実施に関係ある者	宗像市社会福祉協議会																																	
市の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者	宗像地区保育所連盟																																	
教育に関係のある者	宗像市教育委員																																	
関係行政機関の職員	宗像市健康福祉部長																																	
学識経験のある者	宗像市行政区長会																																	
選出分野	役職等																																	
議会の議員	玄海町議会議員																																	
民生・児童委員	玄海町民生委員児童委員協議会																																	
社会福祉事業の実施に関係ある者	玄海町社会福祉協議会																																	
町の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者	玄海町ボランティア連絡協議会																																	
教育に関係のある者	民俗資料館 館長																																	
関係行政機関の職員	玄海町健康福祉課長																																	
学識経験のある者	玄海町行政区長会																																	



宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p><b>宗像市社会福祉協議会</b> 組織体制</p> <p>1.理事会・評議員会 理事総数13名、評議員総数27名 任期2年：平成12年7月23日～平成14年7月22日</p> <p>2.事務局体制 7名 独自事業</p> <p>1 (1)福祉会の組織 計29地区 (2)地域福祉、障害児・者、在宅福祉 (3)福祉教育の推進 (4)共同募金事業 11,609,261円(平成11年度)</p> <p>受託事業</p> <p>1.受託事業</p> <p>(1)障害児通園施設「のぞみ園」園児27人 (2)老人福祉センター「宗寿園」事業 (3)ホームヘルプサービス事業(軽度生活援助)及び障害者ホームヘルプ事業の受託 (4)障害者生活支援センター事業の受託</p> <p>介護保険事業</p> <p>(1)居宅介護支援センター (2)訪問介護事業</p> <p>その他の施策</p> <p>(1)低所得者福祉施策</p> <p><b>社団法人宗像広域シルバー人材センター</b> 会員 481人 (H.12.3月末) おおむね60歳以上</p> <p>シルバー人材センターは、高齢者の定年後等の労働能力を社会的に活用することによって、生きがい、収入、社会的に活用することによって、生きがい、収入、社会参加等を実現し、自主、自立、共働、共助の精神を育てることを目的としている。設立以来、市民の理解が広がり契約数、契約金額も増えている。平成10年1月にメイトム宗像内に事務所を移転し同年7月に玄海町と合併した「宗像広域シルバー人材センター」として、地域社会に根ざした活動をしている。</p> <p>[職種] 技術、技能、事務整理、管理、折衝外交、軽作業、サービス</p>	<p><b>玄海町社会福祉協議会</b> 組織体制</p> <p>1.理事会・評議員会 理事総数8名、評議員数17名、監事総数2名 任期2年：平成12年1月19日～平成14年1月18日</p> <p>2.事務局体制 3名 独自事業</p> <p>(1)福祉会の組織化 なし (2)地域福祉、障害児・者、在宅福祉 (3)福祉教育の推進 (4)共同募金事業 2,695,315円(平成11年度)</p> <p>受託事業</p> <p>1.受託事業</p> <p>(1)生活管理指導員派遣事業 (2)軽度生活援助事業 (3)身障者ホームヘルプ事業 (4)保健福祉会館「ゆうゆうぶらざ」運営事業</p> <p>介護保険事業</p> <p>(1)訪問介護事業</p> <p>その他の施策</p> <p>(1)低所得者福祉施策</p> <p><b>社団法人宗像広域シルバー人材センター</b> 会員数 50名</p>	<p>社会福祉協議会については、合併時に円滑に統合できるようあらかじめ調整に努めるものとする。</p> <p>社団法人宗像広域シルバー人材センターについては、現行のとおりとする。</p>

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容																												
<p><b>宗像市商工会</b> 会員数 952人</p> <p>業種別内訳</p> <table border="1"> <tr><td>製造業</td><td>63</td></tr> <tr><td>卸売業</td><td>16</td></tr> <tr><td>小売・飲食業</td><td>491</td></tr> <tr><td>サービス業</td><td>223</td></tr> <tr><td>建設業</td><td>157</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">H12.3.31</p> <p>役員数 会長1人、副会長2人、理事16人、監事2人</p> <p>総代数 110</p> <p>委員会 (平成12年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工振興委員会</li> <li>・金融審査会</li> <li>・総務委員会</li> <li>・赤間駅周辺商業</li> <li>・広報委員会</li> <li>・インターネット委員会</li> </ul> <p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業部会</li> <li>・工業部会</li> <li>・サービス部会</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青年部</li> <li>婦人部</li> <li>税相会員</li> <li>記帳機械化</li> <li>労働保険</li> </ul>	製造業	63	卸売業	16	小売・飲食業	491	サービス業	223	建設業	157	その他	2	計		<p><b>玄海町商工会</b> 会員数 247人</p> <p>業種別内訳</p> <table border="1"> <tr><td>製造業</td><td>20</td></tr> <tr><td>卸売業</td><td>6</td></tr> <tr><td>小売・飲食業</td><td>113</td></tr> <tr><td>サービス業</td><td>43</td></tr> <tr><td>建設業</td><td>57</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">H12.3.31</p> <p>役員数 会長1人、副会長1人、理事13人、監事2人</p> <p>総代数 78</p> <p>委員会 (平成12年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工振興委員会</li> <li>・金融審査会</li> <li>・総務委員会</li> <li>・広報委員会</li> <li>・ビジョン策定委員会</li> </ul> <p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業部会</li> <li>・工業部会</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青年部</li> <li>婦人部</li> <li>税相会員</li> <li>記帳機械化</li> <li>労働保険</li> </ul>	製造業	20	卸売業	6	小売・飲食業	113	サービス業	43	建設業	57	その他	9	計		<p>商工会については、合併時に統合調整を図る。</p>
製造業	63																													
卸売業	16																													
小売・飲食業	491																													
サービス業	223																													
建設業	157																													
その他	2																													
計																														
製造業	20																													
卸売業	6																													
小売・飲食業	113																													
サービス業	43																													
建設業	57																													
その他	9																													
計																														

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p><b>宗像市観光協会</b> 組織 役員数（平成12年度） 会長1人、副会長1人、専務理事1人 理事7人、監事2人</p> <p>職員 市派遣職員 4人 プロパー 7人</p> <p>正助ふるさと村 (1)概要 運営形態及び体制 平成4年オープン。平成2年に組織した観光協会と市で共同で運営（観光協会職員3名と市職員2名でスタート） 平成9年、観光協会の組織整備に伴い、正助ふるさと村の運営は観光協会が受託。 平成12年8月現在、観光協会正助ふるさと村事業部職員5名、市派遣職員2名、パート33名（茶屋・農園）で運営に当たっている。また、平成12年度事業で「宗像市観光協会基本計画」を策定中。平成13年度からの基本理念、目的、新体制等を構築中。</p> <p>入村数（もやいの家、正助茶屋、農園など）約8万7千人 運営経費 平成11年度の運営委託料22,788,734円（人件費除く） 収益事業は、行政からの受託事業が主</p> <p>(2)事業 観光イベント 受託事業 人材育成、交流事業 特産品販売事業</p>	<p><b>玄海町観光協会</b> 組織 役員数（平成12年度） 会長1人、副会長2人、会計1人 理事8人、監事2人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光物産部</li> <li>・企画イベント部</li> <li>・広報宣伝部</li> <li>・集客誘致部</li> <li>・ホテル旅館部</li> </ul> <p>職員 事務局 5人</p> <p>アクセス玄海観光物産館 (1)概要 運営形態及び体制 平成10年4月に一部改装（2,000万円）を加え、地域特産品の展示販売を全面に出したりリニューアルオープン。運営を観光協会に受託。当初は、観光協会が観光情報コーナー、特産品展示販売コーナーは観光協会が出品者で組織する利用組合を起上げ運営していたが、平成12年度より観光協会（観光物産部）が両コーナーとも直営している。</p> <p>入館者数 約40万人 運営経費 特産品販売コーナーの販売額は、平成10年度2億2千万円、11年度3億2千万円、12年度は4億2千万円を見込んでいる。運営経費は、独立採算性で賄われており、販売額の約11%が収入となっている。収入の一部は、観光協会の自主財源に貢献している。</p> <p>(2)事業 観光情報案内コーナー 地域特産品展示販売コーナー 観光情報の集積 インターネットホームページの運営</p>	<p>観光協会については、合併時に統合調整を図る。</p>

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容	
------	--

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p><b>宗像市土地開発公社</b>            事務局 都市建設部管理課内            職員 ... 2名            〔内訳 係長 1名、一般職1名(共に管理課用地係兼務)〕            役員 ... 理事9名、監事2名            〔内訳 理事長1名(助役)、副理事長1名(市議会議員)            常任理事1名(管理課長兼務)            理事6名(市議会議員2名、市開発部長2名、一般2名)            監事2名(元収入役、一般)〕</p> <p>定款等について            定款内容(主なもの)            基本財産 500万円 事業年度 4月1日~3月31日            役員 理事8人~10人(理事長1人、副理事長1人、常任理事1人)            監事2人以内            任期 2年            理事会 2回以上/年度            業務範囲            (1) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行なうこと。            イ 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地            ロ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地            ハ 公営企業の用に供する土地            ニ 当該地域や自然環境を保全することが特に必要な土地            ホ 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地            (2) 住宅用地の造成事業並びに地域開発のためにする内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行なうこと。            (3) 前2号の業務に附帯する業務を行なうこと。</p> <p>2.(1) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行なうこと。            ・ 規程等の整備状況            業務方法書(昭和48年6月8日制定)            会計規程(昭和48年6月8日制定)            監査規程(昭和48年6月8日制定)            決裁規程(昭和48年6月8日制定)            公印規程(昭和48年6月8日制定)            組織規程(昭和48年6月8日制定)            文書規程(昭和48年6月8日制定)            役員報酬及び費用弁償に関する規程(昭和48年6月8日制定)</p>	<p><b>玄海町土地開発公社</b>            事務局 総務課内            職員 ... 1名            〔内訳〕係長 1名(総務課管財係兼務)            役員 ... 理事11名、監事2名            〔内訳〕理事長1名(助役)、副理事長2名(収入役、町議会議員)            理事8名(町議会議員5名、町開発課長3名)            監事2名(町議会議員)〕</p> <p>定款等について            定款内容(主なもの)            基本財産 500万円 事業年度 4月1日~3月31日            役員 理事9人~12人(理事長1人、副理事長2人)            監事2人以内            任期 2年            理事会 2回以上/年度            業務範囲            (1) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行なうこと。            イ 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地            ロ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地            ハ 公営企業の用に供する土地            ニ 当該地域や自然環境を保全することが特に必要な土地            ホ 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地            ヘ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地            (2) 住宅用地の造成事業並びに湾岸整備事業(埋立事業に限る。)並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行なうこと。            (3) 前2号の業務に附帯する業務を行なうこと。</p> <p>2.(1) 前項第1号の土地の造成(一団の土地に係るものに限る。)又は、同項第2号の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行なうこと。            (2) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行なうこと。</p> <p>・ 規程等の整備状況            なし</p>	<p>玄海町土地開発公社については、合併の日の前日までに解散するものとし、その資産等については宗像市土地開発公社に譲渡する。            宗像市土地開発公社については、玄海町土地開発公社の資産等を譲り受け、新市における土地開発公社とする。</p> <p>・ 役員の数については、宗像市土地開発公社の例により合併までに調整を行う。</p> <p>・ 宗像市土地開発公社の名称及び業務の範囲等に係る定款内容の変更については、合併の日の前日までに行う。</p>



宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況																																																																																																			
<p>運営業務の現状</p> <p>1. 設立団体等からの事業用地等の先行取得に関する調整</p> <p>2. 取得依頼に基づく土地の先行取得(用地交渉含む)</p> <p>3. 公有用地の処分(取得依頼課への土地売却)</p> <p>4. 完成土地(リサーチパーク)の管理 (売却=販売営業部門は市商工振興課企業立地係)</p> <p>5. 公有用地の管理</p> <p>保有用地(12年度末面積及び簿価)</p> <p>公有用地</p> <table border="1"> <tr> <td>痴呆性老人施設給付予定用地</td> <td>23,747.00 m<sup>2</sup></td> <td>81,619,370 円</td> </tr> <tr> <td>樹木栽培センター用地</td> <td>113,270.00 m<sup>2</sup></td> <td>601,592,053 円</td> </tr> <tr> <td>赤間駅南口整備事業用地</td> <td>928.00 m<sup>2</sup></td> <td>115,730,161 円</td> </tr> <tr> <td>赤間駅北口整備事業用地</td> <td>1,584.21 m<sup>2</sup></td> <td>502,086,994 円</td> </tr> <tr> <td>赤間駅北側市街地整備用地</td> <td>3,507.06 m<sup>2</sup></td> <td>860,812,368 円</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ施設等予定用地</td> <td>4,500.90 m<sup>2</sup></td> <td>132,189,793 円</td> </tr> <tr> <td>宗像・福岡線道路用地</td> <td>1,389.58 m<sup>2</sup></td> <td>117,551,543 円</td> </tr> <tr> <td>公有用地 計</td> <td>148,926.75 m<sup>2</sup></td> <td>2,411,582,282 円</td> </tr> <tr> <td>・完成土地 研究学園都市</td> <td>32,078.37 m<sup>2</sup></td> <td>970,477,574 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181,005.12 m<sup>2</sup></td> <td>3,382,059,856 円</td> </tr> </table> <p>12年度決算状況(貸借対照表)</p> <p>資産</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>68,634,343 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 公有用地</td> <td>2,411,582,282 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 完成土地</td> <td>970,477,574 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4) 未収金</td> <td>125,133,000 円</td> </tr> <tr> <td>流動資産 計</td> <td></td> <td>3,575,827,199 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>(1) 投資その他の資産(長期定期預金)</td> <td>5,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>資産 合計</td> <td></td> <td>3,580,827,199 円</td> </tr> </table> <p>負債</p> <table border="1"> <tr> <td>流動負債</td> <td>短期借入金</td> <td>3,380,580,656 円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>長期借入金</td> <td>123,573,026 円</td> </tr> <tr> <td>負債 合計</td> <td></td> <td>3,504,153,682 円</td> </tr> </table> <p>資本</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 基本金</td> <td>基本財産</td> <td>5,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>2. 準備金</td> <td>(1) 前期繰越準備金</td> <td>74,297,178 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 当期純損失</td> <td>2,623,661 円</td> </tr> <tr> <td>準備金 合計</td> <td></td> <td>71,673,517 円</td> </tr> <tr> <td>負債・資本 合計</td> <td></td> <td>3,580,827,199 円</td> </tr> </table>	痴呆性老人施設給付予定用地	23,747.00 m <sup>2</sup>	81,619,370 円	樹木栽培センター用地	113,270.00 m <sup>2</sup>	601,592,053 円	赤間駅南口整備事業用地	928.00 m <sup>2</sup>	115,730,161 円	赤間駅北口整備事業用地	1,584.21 m <sup>2</sup>	502,086,994 円	赤間駅北側市街地整備用地	3,507.06 m <sup>2</sup>	860,812,368 円	コミュニティ施設等予定用地	4,500.90 m <sup>2</sup>	132,189,793 円	宗像・福岡線道路用地	1,389.58 m <sup>2</sup>	117,551,543 円	公有用地 計	148,926.75 m <sup>2</sup>	2,411,582,282 円	・完成土地 研究学園都市	32,078.37 m <sup>2</sup>	970,477,574 円	合計	181,005.12 m <sup>2</sup>	3,382,059,856 円	流動資産	(1) 現金及び預金	68,634,343 円		(2) 公有用地	2,411,582,282 円		(3) 完成土地	970,477,574 円		(4) 未収金	125,133,000 円	流動資産 計		3,575,827,199 円	固定資産	(1) 投資その他の資産(長期定期預金)	5,000,000 円	資産 合計		3,580,827,199 円	流動負債	短期借入金	3,380,580,656 円	固定負債	長期借入金	123,573,026 円	負債 合計		3,504,153,682 円	1. 基本金	基本財産	5,000,000 円	2. 準備金	(1) 前期繰越準備金	74,297,178 円		(2) 当期純損失	2,623,661 円	準備金 合計		71,673,517 円	負債・資本 合計		3,580,827,199 円	<p>運営業務の現状</p> <p>現在、運営は行なっていない。(年2回の理事会のみ)</p> <p>保有用地(12年度末面積及び簿価)</p> <p>なし</p> <p>12年度決算状況(貸借対照表)</p> <p>資産</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>(1) 現金及び預金</td> <td>13,912,790 円</td> </tr> <tr> <td>流動資産 計</td> <td></td> <td>13,912,790 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td>0 円</td> </tr> </table> <p>負債</p> <p>0 円</p> <p>資本</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 基本金</td> <td>基本財産</td> <td>5,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>2. 準備金</td> <td>(1) 前期繰越準備金</td> <td>8,904,212 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 当期純利益</td> <td>8,578 円</td> </tr> <tr> <td>準備金 合計</td> <td></td> <td>8,912,790 円</td> </tr> <tr> <td>負債・資本 合計</td> <td></td> <td>13,912,790 円</td> </tr> </table>	流動資産	(1) 現金及び預金	13,912,790 円	流動資産 計		13,912,790 円	固定資産		0 円	1. 基本金	基本財産	5,000,000 円	2. 準備金	(1) 前期繰越準備金	8,904,212 円		(2) 当期純利益	8,578 円	準備金 合計		8,912,790 円	負債・資本 合計		13,912,790 円
痴呆性老人施設給付予定用地	23,747.00 m <sup>2</sup>	81,619,370 円																																																																																																		
樹木栽培センター用地	113,270.00 m <sup>2</sup>	601,592,053 円																																																																																																		
赤間駅南口整備事業用地	928.00 m <sup>2</sup>	115,730,161 円																																																																																																		
赤間駅北口整備事業用地	1,584.21 m <sup>2</sup>	502,086,994 円																																																																																																		
赤間駅北側市街地整備用地	3,507.06 m <sup>2</sup>	860,812,368 円																																																																																																		
コミュニティ施設等予定用地	4,500.90 m <sup>2</sup>	132,189,793 円																																																																																																		
宗像・福岡線道路用地	1,389.58 m <sup>2</sup>	117,551,543 円																																																																																																		
公有用地 計	148,926.75 m <sup>2</sup>	2,411,582,282 円																																																																																																		
・完成土地 研究学園都市	32,078.37 m <sup>2</sup>	970,477,574 円																																																																																																		
合計	181,005.12 m <sup>2</sup>	3,382,059,856 円																																																																																																		
流動資産	(1) 現金及び預金	68,634,343 円																																																																																																		
	(2) 公有用地	2,411,582,282 円																																																																																																		
	(3) 完成土地	970,477,574 円																																																																																																		
	(4) 未収金	125,133,000 円																																																																																																		
流動資産 計		3,575,827,199 円																																																																																																		
固定資産	(1) 投資その他の資産(長期定期預金)	5,000,000 円																																																																																																		
資産 合計		3,580,827,199 円																																																																																																		
流動負債	短期借入金	3,380,580,656 円																																																																																																		
固定負債	長期借入金	123,573,026 円																																																																																																		
負債 合計		3,504,153,682 円																																																																																																		
1. 基本金	基本財産	5,000,000 円																																																																																																		
2. 準備金	(1) 前期繰越準備金	74,297,178 円																																																																																																		
	(2) 当期純損失	2,623,661 円																																																																																																		
準備金 合計		71,673,517 円																																																																																																		
負債・資本 合計		3,580,827,199 円																																																																																																		
流動資産	(1) 現金及び預金	13,912,790 円																																																																																																		
流動資産 計		13,912,790 円																																																																																																		
固定資産		0 円																																																																																																		
1. 基本金	基本財産	5,000,000 円																																																																																																		
2. 準備金	(1) 前期繰越準備金	8,904,212 円																																																																																																		
	(2) 当期純利益	8,578 円																																																																																																		
準備金 合計		8,912,790 円																																																																																																		
負債・資本 合計		13,912,790 円																																																																																																		
	<p>・宗像市土地開発公社が保有する用地については、合併後も「宗像市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、事業の推進を図り処分を行うものとする。</p> <p>・玄海町土地開発公社の解散により宗像市土地開発公社へ資産等の譲渡を行う。その方法及び時期については両市町において今後調整を図る。</p>																																																																																																			

# 宗 像 市 ・ 玄 海 町 課 題 調 整 案

[ 様 式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調 整 内 容	
---------	--

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	調 整 の 具 体 的 内 容
<p><b>宗像市子ども会育成連合会</b></p> <p>組織 組織構成 単位子ども会の代表者を持って構成する</p> <p>組織構成</p> <pre> graph TD     A[全子連] --- B[県子連] --- C[宗像市子ども会育成連合会]     C --- D[地区子ども会育成連合会 (市内9地区)]     D --- E[単位子ども会育成会]     E --- F[単位子ども会]         </pre> <p><b>宗像市青少年指導員会</b></p> <p>組織 組織構成 すべての指導員により組織する。</p> <p>組織図</p> <pre> graph TD     G[市指導員会 8地区会長] --- H[会長 1人 副会長 1人] --- I[事務局]     G --- J[地区指導員会 市内8地区]         </pre> <p><b>PTA</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 - 11校 (吉武、赤間、赤間西、自由ヶ丘、河東、河東西、南郷、東郷、日の里)</li> <li>・中学校 - 5校 (城山、自由ヶ丘、河東、中央、日の里)</li> </ul>	<p><b>子ども会育成連合会 なし</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄海町子ども会育成会</li> </ul> <p>組織</p> <pre> graph TD     K[全子連] --- L[県子連] --- M[玄海町子ども会育成会]     M --- N[地区子ども会育成会 (町内5地区)]     N --- O[単位子ども会育成会 (47単位)]         </pre> <p><b>玄海町少年補導員会</b></p> <p>組織 組織構成 すべての補導員により組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校生徒指導教諭</li> <li>・小中学校PTA代表、地域委員</li> <li>・自治公民館選出補導員</li> <li>・事務局担当職員</li> </ul> <p>組織図</p> <pre> graph TD     P[町少年補導員会 地区代表9人] --- Q[会長 1人 副会長1人 会計1人] --- R[事務局]     P --- S[地区補導員]     Q --- T[ふくろう部隊]         </pre> <p><b>PTA</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園 - 3園 (玄海幼稚園、玄海東幼稚園・地島分園)</li> <li>・小学校 - 3校 (玄海小学校、玄海東小学校、地島小学校)</li> <li>・中学校 - 1校 (玄海中学校)</li> </ul>	<p>宗像市子ども会育成連合会と玄海町子ども会育成会については、宗像市の例により調整する。</p> <p>宗像市青少年指導員会と玄海町補導員会については、新市において名称、組織、内容等を調整する。</p> <p>PTAについては、現行のとおりとする。</p>

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p><b>青少年育成協議会</b> 組織 組織構成（会員及び準会員） 会員は、市内に居住する成人 準会員は、この会の目的に賛同し特別の援助をする団体又は個人</p> <p>組織図</p> <p><b>宗像市体育協会</b> ・組織 単位協会18団体 3,600人 ソフトテニス ソフトボール バドミントン フォークダンス バスケットボール 水泳 軟式野球 ゲートボール サッカー 陸上競技 硬式テニス 空手道 弓道 グラウンド・ゴルフ 剣友会 ボウリング バレーボール 卓球</p>	<p><b>青少年育成対策委員会</b> 組織 組織構成 会員は全町民 青少年育成関係機関及び団体</p> <p>組織図</p> <p><b>玄海町体育協会</b> ・組織 単位協会9団体 500人 バレーボール 陸上競技 軟式テニス 卓球 バスケットボール バドミントン ゲートボール グラウンド・ゴルフ</p>	<p>青少年育成協議会と青少年育成対策委員会については、宗像市の例により調整する。</p> <p>体育協会については、合併までに統合調整を図る</p>

宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第13号	公共的団体等の取扱い
----------	------------

調整内容
------

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
<p><b>宗像市文化協会</b>                      組織：12文化団体約700名で文化協会を組織                      会長1人、副会長1人、事務局長1人、事務局次長1人                      監事2人                      理事12人、代議員24人                      ・代議委員会                      ・三役会                      ・理事会</p> <p><b>自治公民館連合会</b>                      組織：8地区（94自治公民館）の自治公民館で連合会を組織。                      連合会役員（任期1年）                      会長1人、副会長2人、事務局長1人、会計1人                      監事2人（以上については理事で選考）                      理事8人（各地区の自治公民館長の代表）                      ・総会                      ・三役会                      ・理事会</p> <pre>                     graph TD                     A[宗像市自治公民館連合会] --- B[地区自治公民館連合会 (市内8地区)]                     B --- C[自治公民館 (94館)]                     </pre> <p><b>地域婦人会</b>                      組織：市内の婦人をもって組織                      ・現在会員95人                      地域婦人会役員（任期1年）                      会長1人、副会長2人、会計2人                      監事2人                      運営委員 若干人（12年度 7人）</p>	<p><b>玄海町文化協会</b>                      組織：20専門部会約280名で文化協会を組織                      会長1人、副会長2人、書記・会計1人                      監事2人、書記・会計1人                      理事20人、評議員32人                      ・総会                      ・理事会</p> <p><b>自治公民館連合会なし</b>                      ・地区公民館                      ・5地区50自治公民館</p> <pre>                     graph TD                     A[玄海町公民館] --- B[地区自治公民館 (町内5地区)]                     B --- C[自治公民館 (50館)]                     </pre> <p><b>地域婦人会なし</b></p>	<p>文化協会については、合併までに統合調整を図る。</p> <p>自治公民館連合会と地区公民館については、宗像市の例により調整する。                      ただし、コミュニティの関係については、新市において調整する。</p> <p>地域婦人会については、新市において調整する。</p>